

平成28（2016）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

平成28(2016)年度 事業計画書

・・・目次・・・

I. 法人の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	2
(5) 教育研究組織	3
(6) 法人事務組織	4
(7) 教職員体制	5
(8) 沿革	6
II. 事業計画の概要	
※大 学	
■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	7
(2) 音楽学部	7
(3) 人文学部	8
(4) 人間発達学部	8
(5) 共通教育センター	9
(6) 教育推進本部	9
(7) F D等の教育改善活動	10
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	10
(2) 総合研究センター	10
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	11
■ 4. 自己点検に関する事項	11
■ 5. 国際交流に関する事項	12
■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項	12
■ 7. 学生支援に関する事項	13
■ 8. 図書館に関する事項	14
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	14
■ 10. 学生募集に関する事項	15
■ 11. キャンパス整備に関する事項	15
■ 12. 広報活動に関する事項	16
※高等学校・中学校	
■ 1. 高等学校・中学校	17
III. 財務の概要	
■ 1. 予算編成方針	19
■ 2. 予算の概要	20

I. 法人の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆相愛大学
- ◆相愛高等学校
- ◆相愛中学校

【所在地】

- ◆南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	入学定員	収容定員
大学	音楽学部	音楽学科	100	420
		音楽マネジメント学科	50	200
		計	150	620
	音楽専攻科		12	12
	人文学部	人文学科	90	360
		計	90	360
	人間発達学部	子ども発達学科	80	360
		発達栄養学科	80	340
		計	160	700
	合計			412
高等学校	普通科	110	330	
	音楽科	30	90	
	計	140	420	
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース	75	225	
	計	75	225	
高等学校・中学校計			215	645

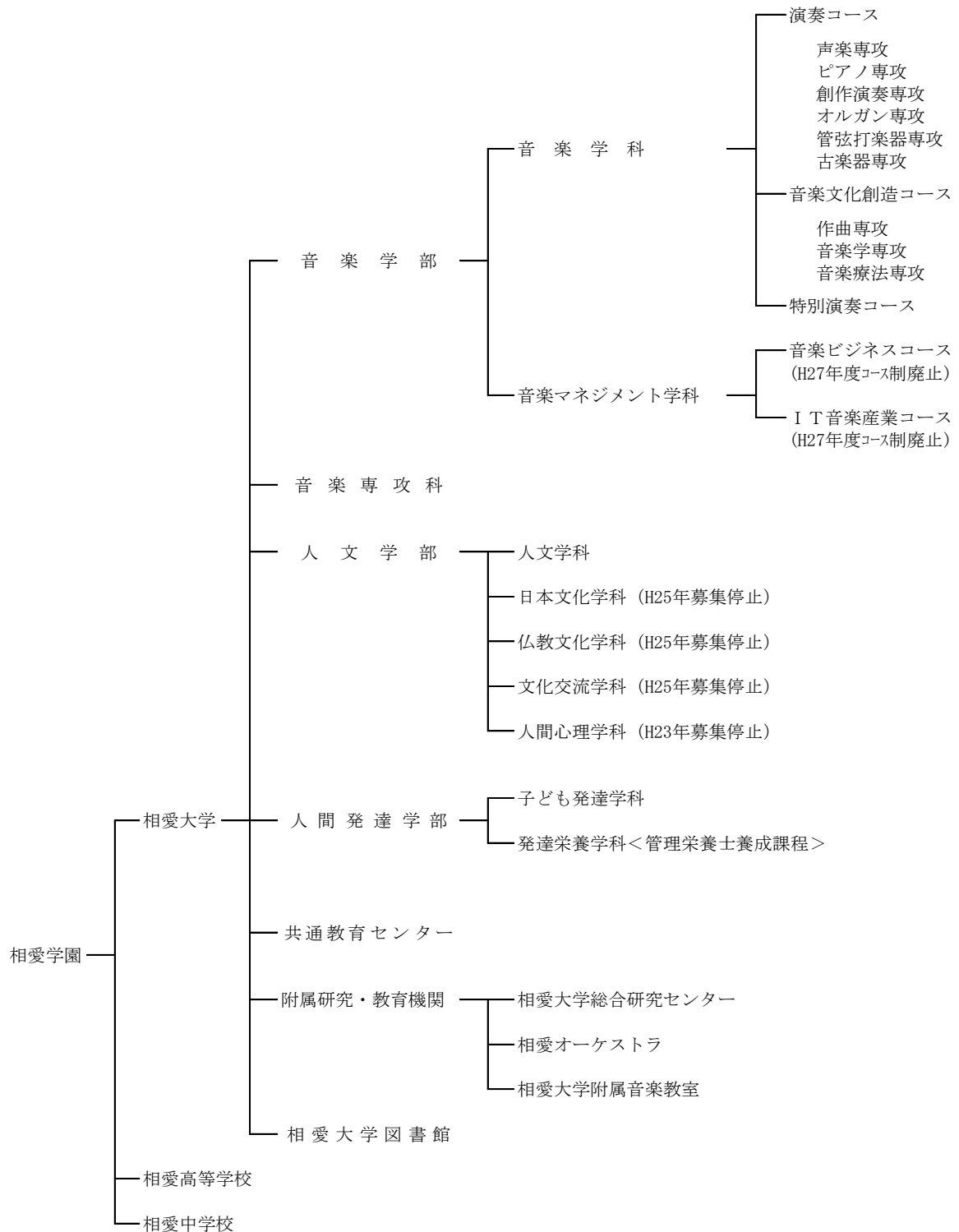
【備考】

平成25年度より募集停止：日本文化学科・仏教文化学科・文化交流学科
平成23年度より募集停止：人間心理学科

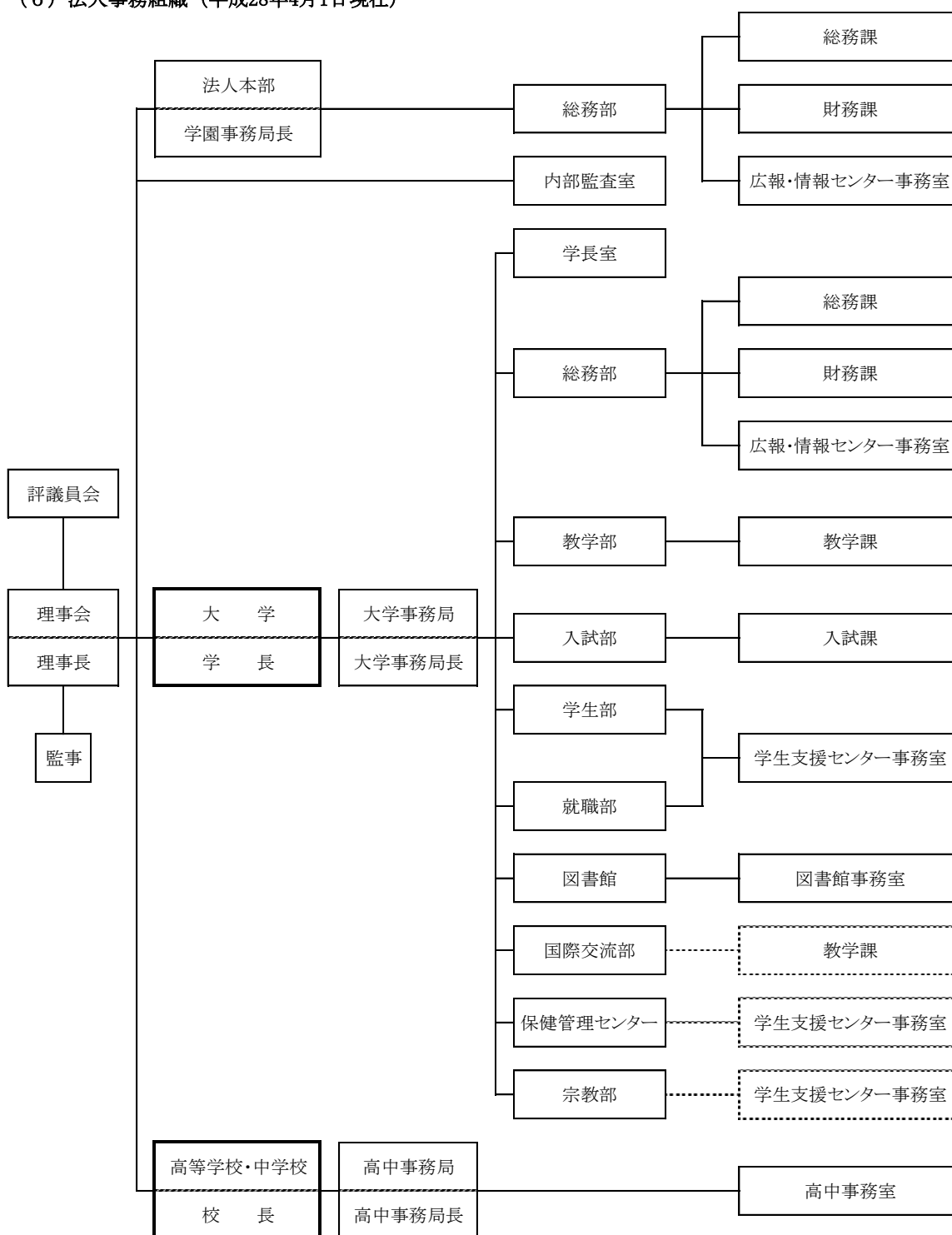
(4) 役員・評議員（平成28年2月1日現在）

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／吉田 信幸
- ◆理事 藤野 堯／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 淨子／藤澤 栄治
葭原 善雄／楠本 海量／南 努／釋 晃
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

(5) 教育研究組織 (平成28年4月1日現在)



(6) 法人事務組織（平成28年4月1日現在）



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

①教育職員数 (4/1現在)

(単位：人)

大学	平成27年度			平成28年度		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	22	1	0	21	0	0
人文学部	12	3	2	12	3	2
人間発達学部	19	9	3	17	6	3
共通教育センター	5	1	0	5	1	0
合計	58	14	5	55	10	5

(単位：人)

高等学校・中学校	平成27年度		平成28年度	
	専任	常勤	専任	常勤
	26	20	28	18

②事務職員数 (4/1現在)

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度
専任事務職員		33	31
特別契約職員		3	6
嘱託職員	教務系	9	8
	事務系	25	25
	健康管理系	2	2
	技術系	1	1
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		23	27
合計		98	102

③ 事務職員の人事制度改革

少数職員体制で、学園の管理運営を行っていくためには、職員各自がその能力を最大限発揮し、担当業務を遂行していくことが求められている。このため、平成28年度は主に以下の取り組みを行う。

a) 人事制度改革の促進

事務職員としての能力の一層の充実を図り、勤務実績、貢献度等を適切に評価した人事考課を行い、その結果を反映させた本学園に適した給与制度・人事制度を早期に構築するために、検討を深める。

b) SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動

学外の講座・セミナーへの参加、学内の教職員研修会・FD研修会の参加等により職員の資質向上を図ってきたが、中央教育審議会における事務職員の職能開発等の議論を踏まえ、SD活動の体系化を図る。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

建学の精神を具現化するために、宗教部では礼拝をはじめ様々な宗教行事を行っている。定例礼拝への学生の参加は増加しているが、依然多いとは言えない状況である。今後も継続して学生の参加を促進する方策等について検討する。

① 建学の精神の具現化

a) 宗教系講義担当者ネットワークの継続

「定例礼拝」の学生参加者を増加させるため、宗教系講義担当教員の「指導の方向性の共有」を継続してめざす。各講義で「定例礼拝に参加することを評価に入れること」に引き続き取り組む。

b) 聖歌隊の充実

昨年度は、「飛鳥文庫」収蔵の歌曲を復活演奏させるなど活動を充実させたが、聖歌の歌詞の意味やその歴史的背景を学び、聖歌隊員の建学の精神に対する理解を深めていくため、勉強会を開催する。

c) 日本佛教学会学術大会開催への取組み

今年度、本学が日本佛教学会学術大会当番校となるため、滞りなく開催できるよう準備等に取り組む。

d) 宗教文化士育成への取組み

本学では、特定の単位を取得すれば宗教文化士の受験資格を得ることができるが、合格に向けた宗教部教員による受験者のサポート支援を引き続き行う。

e) カルト問題への取組みの継続

昨年度はカルト問題委員会を開催し、対策窓口設置等の具体的活動を開始したが、カルト宗教（あるいはカルト問題全般）に関する研修会を開催するなどの取組みを行う。

② 地域との関わり

a) 地域のボーイスカウトとの連携の継続

地域のボーイスカウトとの連携については、本年度も講習会・大学祭等の活動を実施するとともに、他の事業実施に向け、検討・協議を行う。

b) 浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携の継続

浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携について、昨年度は具体的活動を進展させることが十分にできなかったが、本年度は具体的な活動等に関して、より進んだ協議を行う。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

音楽学科が最も重要とする「学生の能力・技量の向上」のために、実技指導を中心にコンサート、公開レッスン、オーディション等を頻繁に開催する。コンサートは、学内における各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会、教員による演奏会、オペラ公演、学外で公演する相愛オーケストラや相愛ウィンドオーケストラの演奏会など、年間およそ60回の開催を計画している。また、演奏会により多くの観客動員をめざし、特に中・高校生への働きかけを強めて行く。

元来西洋の文化であったクラシック音楽を習得するには国際性が不可欠であるため、音楽学科では国外の学術交流協定締結校の教員による特別レッスンを効果的に行うほか、国外での夏期講習、本学学生の短期派遣留学、本学への交換留学生受け入れも積極的に行う。

一方、社会貢献事業として、学業を通して得た技量を社会において役立てるために、平成28年度も大阪府立急性期・総合医療センターや大阪市立大学医学部附属病院との連携によるコンサート、北御堂・南御堂との連携によるコンサートを開催する。また、音楽マネジメント学科の地域連携事業に協力し、大阪市中央区での催し(船場博覧会などにおける街角コンサート)などに数多く参加し、大阪市民に音楽学部の存在をアピールしていく。

音楽学科では、引き続き大学院開設準備委員会(平成26年度設置)において、大学院(修士課程)開設に向け検討を進める。

音楽家としての能力を備えた人材を世に送り出すだけでなく、卒業後の進路を確実なものにするため、音楽関連企業や一般企業への就職を見据えた授業カリキュラム改編など、キャリア支援のための様々な取組みを行う。

また、沙羅の木会と協力した広報活動をより強化するとともに、昨年度に引き続き本学の専任教員が本学の学生を伴って高等学校の吹奏楽等を実地指導する活動、専攻別のパンフレットの充実など受験生獲得へ向けた取組みを強化する。

② 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、本町学舎の地の利を活かし、数々の地域連携事業を行い、学生の社会人基礎力の養成を行っている。

例えば、大阪市主催の「生きた建築ミュージアム」事業内でのコンサート、大阪市中央区主催の「船場を遊ぼう」「にぎわいスクエア」の運営協力などをはじめ、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ(大手企業中心団体)、大阪府中小企業同友会(中小企業経営者団体)などと協働し、「船場博覧会」「堺筋街角コンサート」「北船場茶論」「教育セミナー」などのイベント企画、運営などを学生主導で行っている。

平成28年度は、地域連携活動と教育実績をアピールできるパンフレットなどの資料を充実させ、高校生をターゲットにした情報発信や要望に応じて「出張模擬オープンキャンパス」と題した出張講義やデ

モンストレーションを実施するなど、受験生獲得活動に向けて取り組む。また、大阪市、大阪市中央区といった自治体、堺筋アメニティ・ソサエティなどの企業団体との産官学連携事業をさらに強化する。そして、在学生在が学問分野と実務分野の両輪で学ぶことができる状態を継続し、特に実務分野の社会人の目に触れることで、就職機会を増やし、就職率100%を維持していきたい。

(3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、人文科学が課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。平成28年度は人文学科の完成年度にあたり、初めての卒業生を出す年になる。このため、卒業研究の指導、そして就職など進路の指導を強化するとともに、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、社会人基礎力の育成にもさらに力を入れる。このような方針のもと、以下の事業を実施する。

① 人文学科の教育

全学年全学期の必修科目であるゼミナール科目において、知の技法（ものを調べ、そのことをまとめ発表する）の育成を行う。そして学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文系の講師を招き、公開講義を実施する。キャリア支援科目や学部イベントへのボランティア参加、学外実習、学外での活動などを通じて、社会で活躍するための主体性、コミュニケーション力などの育成を行う。また、引き続き教育の充実、留年・退学者の減少のため、アドバイザー会議や学生ポートフォリオなどを通じて、学生の動向把握と情報共有に努め、学生の修学意欲向上をめざす。

② 人文学科の社会貢献

人文学部教員による公開講座「人文学の御堂筋」全6回を行い、地域社会での生涯教育の一助とする。また、公開授業として社会的に注目度の高い客員教授陣、名越康文氏による「宗教心理学」、桂文我氏による「上方落語論」、桂春之輔氏による「仏教と落語入門（仮題）」を実施し、広く一般に公開することで、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信していく。そして、桂春之輔氏による「仏教と落語入門（仮題）」の一環でもある「相愛寄席」を実施し、地域社会に対して伝統的な上方文化に触れる機会を提供する。また、教育改革経費「社会人基礎力育成プログラム」による大阪文化応援プロジェクトとして、学生の主体性を活かした大阪文化をテーマとしたイベントを企画・実施し、大阪文化の振興にも寄与していく。

③ 人文学部の進路指導

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事への参加を促し、早期から進路について考えさせる。

3回生に対してはゼミナール科目において、学生支

援センターによる面談を行い、進路の確認とさらなる意識付けを行い、キャリア支援科目である『社会人基礎力実践』において、より実践的な職業意識の向上をめざす。

4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機づけ、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

④ 日本文化学科・文化交流学科の学生への教育

日本文化学科、文化交流学科はすでに募集を停止しているが、少数の学生が在学しているため、これらの学生の卒業をめざす。

⑤ 各合同研究室の集約化

平成28年度に人文学科1学科体制が、4年の完成年次をむかえる。今後、より円滑な学部・学科運営を行うため、従前の学科ごとに分散している合同研究室を集約化する。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

カリキュラム・マネジメントによる子ども発達学科教育の質的向上をめざす。本年度の主な取組み事項を以下にあげる。

a) 新カリキュラムによる教育の展開

学科教育の課題を踏まえた上で、学科教育の特色をカリキュラムに反映し、学修成果を明確に具体化した上で、その獲得をめざした系統的な新カリキュラムを編成し、本年度より実施する。2回生以上の現カリキュラムと並行して、P D C Aサイクルにより展開する。

b) カリキュラム・マネジメント実施体制の強化

カリキュラムを核とした協働する文化を形成し、授業や課外活動をカリキュラム目標に結びつけ、計画・実施・評価につなげるため、「授業研究会」の下に各種研究部会（相愛ビオトープとつどいの里山研究部会他）を開設する。また、学科において教育実践と研究を一体的に行い、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や、学生の学修状況の把握・評価の推進等、内部質保証システムとしても機能させる。地域との連携も図り、フィールドアドバイザーを配置し、学科のカリキュラムポリシーに基づき実質的・効果的な相互連携を推進する。

c) 「子ども発達学科アセスメントポリシー」策定をめざしたプロジェクトの推進

このプロジェクトを推進するために、第1段階として、大学での学修、実習、就職活動の全ての過程に必要である文章表現力を身に付けるため、「学科共通のレポート課題ルーブリック」の開発を行う。

d) 包括的キャリア形成支援の展開

「つなぐ・つながるプラン70」（仮称）を展開する。昨年度は、地域連携・キャリア形成支援活動を合計64回実施したが、本年度は70回をめざす。さらに、

文部科学省教員養成部会の答申を踏まえ、学び続ける教員・保育士の支援プログラムを実施する。

② 発達栄養学科

食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成をめざす。

a) 職業倫理教育の推進

食の専門職としての職業倫理やその使命感を育てるため、1年次からできるだけ多くの学生に食に関する各種事業に参加させる。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援

管理栄養士国家試験合格率の向上をめざし、1・2・3回生を対象に模擬試験を実施する。4回生には、学科専任教員による科目別・習熟度別対策ゼミ、過去問の解説と不得意科目の克服のための集中講座、外部講師による短期集中型講義の実施、学内模擬試験及び外部模擬試験を定期的実施する。

c) 汎用性技能の育成

相愛ビオトープや相愛農園などの学習環境を活用した“プロジェクト型アクティビティ”で、「理科実験」「調理科学実験」などを実施し、汎用性技能を育成する。

d) 就業に役立つ地域連携事業における実地教育の推進

産学官連携による食育事業を推進し、地域住民の健康増進に貢献すると共に、学生のコミュニケーション能力や実践力を育成し、就業力の向上を図るため、年間を通して多くの事業を実施する。例えば、大阪ガス、カゴメ、住友商事などの企業と連携した食育プロジェクト、京阪百貨店、老舗料亭「徳」等と連携した商品開発プロジェクトなどである。

これらの事業の実施効果について評価を行い、その結果は学会等で発表する。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、基礎・共通科目、教職課程、図書館司書・司書教諭課程、学修支援室の運営を担当している。また、FD活動にも積極的にに関わり、その一翼を担っているが、平成28年度には以下のような事業を計画している。

① 基礎・共通科目の運営

基礎科目や共通科目に関して、バランスのよい科目履修を指導して受講者数の適正化を図る。特に、『英語』や『英会話』の上位クラスの受講者数を20人以下に制限して授業の効率向上を図る。『情報処理演習A・B』に関しても、履修指導方法を改善して適正規模のクラス編成をめざす。

キャリア科目に関して学生支援センター職員と情報の共有を図り、授業にも参加を要請するなど、平成27年度は不十分に終わった学生支援センターとの教職協働を推進する。また、『生活の中の数学』等でSPI問題を意識した教材を使用し、学生の就職対策を支援する。さらに、『英語』におけるTOEIC団体試験の受験者数の一層の増加をめざす。

② 教職課程の運営

過去3年間に実施した『教職実践演習』の内容に対する検証を踏まえ、教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を中心に、その具体的な内容、方法についてさらなる改善をめざす。

4回生に対する教員採用試験対策の指導をさらに充実させるとともに、早い時期から教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるように個別指導、グループ指導を行う。

音楽科免許を所有する中学校・高等学校教員が対象の教員免許更新講習として、1講座6時間の公開講座を3講座開講する。

③ 図書館司書・司書教諭課程の運営

近畿地区司書課程等協議会等へ参加し、司書課程等の授業実践例の情報交換や、図書館を取り巻く行政情報等の収集を行って、実践的な授業進行に役立てる。

3回生を中心に司書等に関する就職状況説明会を図書館業務受託企業の協力を得て開催するなど職場開拓に努める。

インターネット情報資源を活用したアクティブ・ラーニングへの取組みを進める。

④ 学修支援室の運営

他大学における実践例に鑑み、教員以外の相談員の配置を再検討する。

⑤ 非常勤講師への支援

非常勤講師懇談会を開くなど、非常勤講師との連絡を密にして、さらなる授業環境の改善に努める。

⑥ FD活動の支援

FD活動への積極的支援を継続する。

⑦ 教育改善のための情報収集

教育改善に役立つ情報を得るために、各種の研修会や会合に積極的に参加する。

(6) 教育推進本部

教育推進本部は、日本の大学をめぐるさまざまな状況の中で、中教審答申が標榜する学士課程教育の再構築や主体的学修を基軸とする大学教育改革に関する方向性に対応し、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき施策・事業等について提言する。また、文部科学省による教育改革支援事業の動向を注視しつつ、関係部局が申請可能な事業に積極的に応募することを支援する。

本学独自の取組みとして、平成23年度より実施している教育改革経費による教育改革事業（対象は、「①文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、②本学が全学もしくは各部署等で実施する教育改革に関する特色ある事業、③その他、教育推進本部が必要と認めた事業」〈相愛大学教育改革経費に関する規程〉第3条）に対する経済的支援を平成28年度も継続する。

平成28年度支援事業予定分については、平成27年

末に公募を開始し、平成28年3月初旬に教育推進本部で支援事業を選考、決定する。厳しい財政状況に十分配慮し、平成27年度からの継続支援事業の実施状況を精査しつつ、新規事業数件を採択して支援を行う。

なお、平成28年度事業支援についても、前年度同様各部署からの応募によるものだけでなく、教育推進本部が独自事業として行うもの、大学教育改革加速のための教職員の多様な学外研修機会への支援等も行う。

経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書に基づき事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しを図る。

(7) F D等の教育改善活動

F D委員会が主導するF D活動について、例えば、F D研修会をワークショップ形式などの実践的な内容のものとするなど活用を図り、大学全体の組織的活動として強化を図る。また、学生による授業評価、教員相互の授業公開を平成28年度も継続して実施するとともに、F D活動の結果をフィードバックするための仕組みについて検討を行う。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究は大学の本来の役割であり、学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また、大学は市民の精神文化の支柱としての役割を担うものであり、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。研究推進本部は、研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携しながら、研究経営システム(注1)を確立していく。このため、今年度は、以下の事業を実施していく。

(注1)研究経営システム：大学が有する研究経営資源(人材、知的財産等)を効果的にマネジメントすることで、研究シーズの創出や研究人材の輩出によって大学に対する期待に応えていくとともに、社会との連携強化によって生じる利益相反等のリスクに対して実効的にマネジメントすることで、社会的価値の創造と大学の成長を図る。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため研究助成を実施する。助成の種類は、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた研究や創造的・先駆的な研究で、わが国の学術発展に寄与できる研究に対する「重点研究助成」、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」及び、傑出した研究成果刊行に対する「研究成果刊行助成」である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けた申請件数が

減少しているため、積極的に情報収集に努めるとともに、ポータルサイト、メール等により迅速に学内へ情報提供を行っていく。今年度は、夏期休業前に科学研究費補助金申請に係る手順、スケジュール等に関する説明会を実施する。また、平成25年度に制度化した科学研究費の獲得等に向けた「学内サポート体制」、平成26年度に設置した「アドバイザー制度」を継続し、申請件数・採択件数の増加をめざす。

③ 研究成果の発信

本学が産業界・地域社会との連携を推進していくため、大学として、各教員の研究内容等の情報を「研究シーズ集」として広く学内外に発信している。研究推進本部は、この「研究シーズ集」を積極的に活用しながら、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体からの受託研究や共同研究を推進する。また、科学研究費の「研究成果報告書」をホームページで公開する。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

平成26年12月に一部改正を行った「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」等に基づき、コンプライアンス教育を昨年度全教員を対象に学部ごとに実施したが、今年度も引き続き実施し、競争的資金等の適正な運営・管理を行う。また、J S T(独立行政法人科学技術振興機構)では、平成27年度より競争的資金による公募型事業の募集に際して、「研究倫理教育」の受講を申請条件としているため、未受講者を対象に、引き続き「研究倫理教育講習会」を実施する。

⑤ 利益相反の管理等

本学の利益相反に対する基本姿勢と利益相反を適切に管理する規程が整備されていなかったため、平成27年9月に「相愛大学利益相反ポリシー」と「相愛大学利益相反規程」を制定した。今後この規程等に基づき、利益相反マネジメントのための調査等を実施する。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させて、本学の附属研究機関として設置された。その後、部局横断的に学術的研究や実用的活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施してきた。附属機関として設置され4年が経過し、各取組みは充実しつつある。平成28年度も部局横断的な活動や『研究論集』編集など、本学の研究活動を推進する次の事業を三つの柱として継続的に事業を進める。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

平成24～26年度実施研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史(The modern history of the studies in Japan)」の成果は、『相愛大学総合研究センター報告書2015近代化と学問』として刊行した。平成27～29年度研究プロジェクト「日本の近代—創造と模倣—」は5～11月に学内研究会を実施する。さ

らにその研究成果は一般公開講座（平成29年2～3月予定）として発信するが、公開講座参加者からの要望に応えるため、南港学舎のみならず本町学舎でも開催する予定である。

② 『研究論集』の編集刊行

各学部から選出された本センターの運営委員による編集委員会が、編集発行作業を行っている。平成26年度編集内規・投稿基準の改正、平成27年度に査読に関する内規等の改正で『研究論集』の充実を図ってきた。査読の導入は一定の成果を上げつつあるが、専門分野別の外部審査員の確保等に課題があり、さらに迅速に対応できる査読体制の整備に注力していく。

③ 学術的活動に対する協力支援

学術的活動に対する協力支援に取組み、外部機関との人的交流を図る。平成27年度に立ち上げた仏教音楽研究部会の活動を支援していく。

現在、相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究所）との連携を図り「飛鳥文庫（仏教音楽コレクションA）」の資料整理を進めており、平成28年度は、一部資料の公開を予定している。これらの学術的活動についても、学内外の関心を集めるよう広報にも力を入れ、相愛大学ならではの総合研究センターとしての役割を果たしていく。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献の基本方針

平成23年3月に策定した「相愛大学将来構想」を平成25年5月に改訂し、本学における教育目標に『地域と連動し地域を担う人材を育成する』を追加した。それ以降、教育カリキュラムの一部変更による地域志向型教育カリキュラムの構築、各種企業・官公庁等との包括連携協定に基づく連携事業の展開を行っている。さらなる推進のため、地域連携センターの事務組織の充実が望まれるところであるが、この点については学園の財務状況等を考慮し検討を継続する。

また、平成26年度には、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が行う「私立大学等改革総合支援事業」（以下、「改革総合支援事業」という。）における【タイプ2：地域発展】の支援対象校に選定されていたが、平成27年度は、質問項目の点数配分の変更や、選定ラインの上昇などが原因で採択されなかった。平成28年度の文部科学省の概算要求に、同支援事業の予算が計上され継続が見込まれることから、再度、支援対象校に選定されるよう各学部が実施する連携事業の内容を精査するなどの対策を講じる。

今年度は、本学の特色と地域志向型教育カリキュラムのマッチングにより、既述の教育目標達成に向けた取組みの全学的展開を図ることを地域連携・社会貢献活動の基本方針とする。

② 地域連携・社会貢献の具体的な計画

「改革総合支援事業」の【タイプ2：地域発展】は、

年々、選定ラインが上昇傾向にあるが、今年度、再度支援校に選定されるよう、継続して各学部等と調整を行う。

各事業を推進する経費については、本学の財政状況から削減が続いており、新たな事業に着手することは困難な状況である。一方で、外部資金として平成27年度は2,000千円以上の収入を得ており、外部資金を活用することによって、各事業の拡大を実現し得る仕組みが定着しつつある。このため、平成28年度も補助金を含めた外部資金の獲得に努める。

連携協定を締結している各種団体との事業については、ここ数年、年間50回を超える連携事業・社会貢献活動を実施しているが、今年度は現在の事務組織体制を踏まえ、本学の教育・研究活動に資するもの、目的とする効果が期待できるもの、広報的要素が高いものなど、より効果的な取組みを選定して実施する。

平成27年2月に包括連携協定を締結した「森ノ宮医療大学」との具体的な連携事業に向けた協議や地域の高校・中学等の連携活動「吹・相・楽への誘い」を継続するほか、地域に根ざした新たな事業の企画・提携先の新規開拓をめざす。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R活動（情報の収集と分析）

a) 環境整備と取組み方針

「教学」「学生募集」「広報」「大学経営」等様々な事項での大学改革を推進するため、I R (Institutional Research) 活動の整備充実を継続する。

平成28年度には、日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業（「未来経営戦略推進経費」）である『教学I Rの実施管理体制の確立と策定におけるデータ活用に向けた取組み』をさらに推進し、SAS社のAnalytic Pro、Visual Analytics を利用して、これまでに収集したデータの分析を行うこととする。また、大学における「計画立案」、「意思決定」、「政策形成」、「評価」に有用なデータの収集・管理・分析を行うほか、他大学等の視察やセミナー等に参加し、データ分析のスキルアップを図るとともに、学内のI R活動の啓発等を行う。

さらに「未来経営戦略推進経費」により、学生のキャリアデザイン・活動を支援するための「e-ポートフォリオシステム」を導入し、その有効活用の方策について検討する。

b) I R活動の推進

本学におけるI R活動を推進していくために「I R推進検討会議（仮称）」を設置し、分析調査を要する具体的な課題の抽出と年間にわたる調査項目の選定を行うとともに、調査結果に関する検討を行う。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価結果への対応

平成27年度の日本高等教育評価機構による認証評価結果を受け、指摘された【改善を要する点】【参考意見】について改善方策を立案するとともに、その実施状況を自己点検・評価実施委員会において点

検・評価する。また、『自己点検評価書』に記載した各基準項目の「改善・向上方策（将来計画）」の実施状況を点検・評価する体制を構築する。

b) 自己点検・評価体制の見直し

平成24～27年度の4年間にわたる「相愛大学将来構想」に基づく自己点検・評価方法等について、見直しを行い、新たな方法を検討する。具体的には、策定を進めている「相愛大学第2次将来構想」の実施・推進にかかる点検・評価の仕組み、自己点検・評価と予算編成との関連性、「事業計画書」との関連、自己点検・評価書書式等である。また、新たな方法の検討に資するため、外部有識者の意見を聴取する。

c) 「相愛大学将来構想」実施状況の確認

「相愛大学第2次将来構想」の策定に資するため、「相愛大学将来構想」における「実施すべき項目」について、平成24～27年度の実施・改善計画の進捗状況を自己点検・評価実施委員会において点検・評価し、その結果を確認する。

③ 教員の諸活動の点検・評価

教員の諸活動の一層の活性化をめざして、教員個人の教育・研究・社会貢献等活動の点検・評価の試行をめざし、「教員個人調査」、「教育研究業績書」とともに、点検・評価のエビデンスとすべき活動項目の検討を早急に行うこととする。

なお、教育改善の推進に向けて、学生による授業評価及び教育相互の授業公開を継続する。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っているが、本学でも、ここ数年、様々な分野で国際交流を強化し実り豊かな成果を収めている。平成28年度も、この方向性を維持し、以下の通り事業を実施する。

① 学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、米国ハワイ州立ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ及び英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修を実施する。加えて、同日本研究所がダブリン大学トリニティファウンデーションプログラムとの共同により提供するディスタンスラーニングプログラムを学内で実施し、語学力の養成と英語圏文化への興味喚起を促す。

② アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、日本語学校で学ぶ留学生に対して、留学生対象推薦・一般入試を行い、オセアニアや東南アジア諸国の留学生の受け入れを積極的に行う。

③ 平成27年度より留学生対象科目『日本語A・B』『日本語会話A・B』が基礎共通科目として卒業単位化されたことに伴い、履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。また、「留学生プラザ」における日本語の個人指導、特に日本語検定対

策指導を通して、留学生の日本語力の強化をめざす。

④ 留学生と日本人学生との交流を図り異文化理解を促すため、「留学生プラザ」での交流会や学外研修を実施する。

⑤ 音楽学部では、学術交流提携校（イタリアミラノG. ヴェルディ音楽院、フライブルク音楽大学）の教員を招聘し、特別レッスン・公開講座を実施する。フライブルク音楽大学及びイタリアミラノG. ヴェルディ音楽院との間においては、平成28年度も引き続き交換留学プログラムを実施するとともに、教員の派遣交流も行い双方向の連携を深める。また、新たにフランスのストラスブル音楽大学、アメリカのクリーブランドの音楽大学との交流を実施する予定である。また、国立臺中教育大学と本学間の交換留学プログラムについても引き続き推進するとともに、デュアルディグリープログラムによる編入学生の受け入れを行い、さらに教員の派遣等により連携を深める。その他、本学学生の国外での研修のために、シヨパン音楽大学において夏期講習を実施する。

⑥ 人文学部では、中国の協定校で春と秋に学生の募集活動を行い、引き続き編入生と短期留学生を受け入れる。また日本語教育あるいは日本語、日本文学、日本文化を専門とする研究員を受け入れ、学術的な交流を行う。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

平成27年度から就職活動の後ろ倒しを実施され、多くの企業は広報開始を3月に変更したが、実際の選考はこれまでのスケジュール通り4月から実施している企業が多くあった。この結果これまで以上に履歴書やエントリーシートの提出時期が早くなり、学生の企業情報の収集活動や受験企業選びの時間が極端に短くなっている。この対策として早期から学生に対する就業への意識付けを行うことが重要であり、インターンシップや業界説明講座の実施、先輩等からの講演を通じ、就業への知識と意欲をもたせるような機会を多く提供する。また、来訪企業を中心にインターンシップの受け皿を増やすことや大学コンソーシアム大阪で実施されているインターンシップへの参加を積極的に呼びかけ、学生のインターンシップ参加をバックアップする。

② 就職支援

①で述べたように、昨年度の後ろ倒しの状況を分析すると、3月の情報解禁時点ですでに履歴書、エントリーシートが出せる状態でなければスタートダッシュに失敗し、就職活動が長期化する傾向にある。就職関連講座では準備の重要性を伝え、2月に実施する就活直前対策講座で総仕上げができるよう計画的に各講座を実施していく。また、今年度も就職活動時期に変更があり、選考開始が8月から6月へ前倒しされる。この対応について就職情報サイト運営会社や企業からの情報を収集し、すばやく学生に伝え、就職活動中の学生のフォローを徹底していく。

また、学生支援センターでの個別相談、履歴書添削、面接練習等の指導に関しては教職員、学生に広く認知されるようになったことを実感しているが、今年度以降は、学生と企業のマッチングの成功率を意識し、全体の就職率向上につなげていく。

③ 企業との関係強化

本学の就職先の特徴として、学科ごとに学生の希望業界が大きく異なる。それぞれの学科の学修が活かせる就職先の確保が重要であり、学科担当教員と連携し取組みを強化していく。また、昨年度から実施している学生に働くことや企業を「知る」機会を提供するため、各種の業界で現在活躍する卒業生を招いての講演や企業説明会をこれまで以上に増やす。

■ 7. 学生支援に関する事項

① 課外教育活動

a) ボランティア活動

学生支援センター内の「ボランティア相談窓口」の利用推進を図るために、スタッフの講習会等を行い、学生へボランティアに関する情報を発信する。また、ボランティア同好会のより活発な活動を促す。

b) リーダースキャンプ

新リーダーとなった早い時期に、団体の代表者としての不安を取り除き、自覚と責任を認識させるため、自己啓発と団体運営を学ぶ行事になるように、事前準備段階での助言指導を十分に行う。

② 学生自治活動

a) クラブ活動

クラブ顧問会議で今年度も検証を行い、現在の団体活動の状況や課題を顧問が把握するとともに、指導や助言が適切に行えるようにする。

b) 大学祭の活性化

音楽学部学生によるファンファーレは学園祭の伝統となるよう今後も継続する。また、相愛大学の学びを周辺地域の方々に理解していただき、大学祭に参加してもらうために、また多くの学生の積極的な参加を促すため、何が必要かを協議し実行できるようサポートする。

③ 危機管理周知と訓練

「防災・防犯マニュアル(学生用)」の周知と学生と教職員の防災意識啓発を目的とした「第5回大阪880万人訓練」連携の防災訓練の実施に財務課と協力する。

④ 福利厚生

学生食堂委員会で実施したアンケートを参考に、学生がより満足でき、多くの学生が利用したくなる学生食堂に向け、食堂業者に要望等を行う。

⑤ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

平成28年度も引き続き、学生・教職員の心身の健康管理にとどまらず、健康増進のために、以下の計

画を進めていく予定である。

1) 学生及び教職員への健康支援を行うとともに、学生への定期健康診断では女性医師を配置して実施する。また、当日検査を受けなかった学生や再検査を受けなければならない学生へのフォローを保健管理センターで指導していく。

2) スポーツクラブに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ検診受診率100%を維持する。

3) 学校医や保健管理センター長による健康相談やHealthよろず相談を学生が相談しやすい日時に設定する。

4) 平成27年度に作成した「救急対応ハンドブック」に基づいて、教職員及び学生を対象に救急措置とAED実習を複数回にわたって行う。

5) 麻疹、インフルエンザ、ノロウイルス、結核などの従来感染症の感染予防対策として、時節に合わせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行う。またエボラ出血熱などの新しい感染症に対しては、厚生労働省から発表される新しい指針やガイドラインをいち早く確認し、必要に応じた正しい知識を周知する。

6) 社会問題となっている危険ドラッグについて、学生に対する講習会を継続する。

7) 宗教部が設置した「カルト問題委員会」と連携し、学生に対するカルト問題講習会を実施する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「退学学生の減少」及び「緊急事態の予防」を図るために次のような計画を実施していく。

1) 自傷、他害等の危険がある学生だけでなく、精神的な事由により登校できなくなる学生に対しても、学生相談室だけで抱えるのではなく、特に担任等との連携を図る。

2) 学生相談室を訪れる学生だけでなく、全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野においた支援策等について、検討する。

3) 相談の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携や、連携医療機関への繋ぎを視野に入れたカウンセリングを行うとともに、精神科医との連携を強化する。

4) 新規来談者が気軽に来室できるように、認知度アップや気軽に相談できる雰囲気演出を行ったり、月一回開催のティーアワー開催場所を、フリースペースだけでなく、学生相談室でも実施するなど、相談しやすい環境をめざした改善を行う。

5) 年々増える発達障害など精神疾患やメンタル不調などについて、教職員の理解と知識を持ってもらえるように、「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック（教職員用）」を参考に、精神科医による研修会を今年度も開催する。

⑥ 学生生活実態調査の実施

前回の調査結果を参考に、質問事項の厳選を行い、第2回学生生活実態調査を実施し、速やかに分析を行い、調査報告を行う。

■ 8. 図書館に関する事項

大学図書館は、学修支援や教育研究支援機能のさらなる整備強化を図っていく必要があり、なかでも主体的学修のベースとなる機能の充実強化が求められている。相愛大学図書館は、学修環境の充実をめざし本学の学術情報基盤の要として、平成28年度は以下の通り取り組んでいく。

① 学修支援

学生の「主体的な学び」を促し、学修時間の増加と学修成果向上に係る支援をしていくことは、図書館の重要な役割である。一方、相愛大学図書館は、利用者数や図書貸出数が毎年減少し、読書離れと学修時間の減少が懸念されている。

平成28年度は、26年度・27年度に続いて図書館活用推進プログラムとして、学生による選書や学生・教職員によるブックレビュー等を取り入れながら、図書貸出冊数の増加と図書館利用の活性化を図る。

また、丁寧な学術情報活用ガイドの作成やデータベース利用講習会を引き続き行い、特に図書館利用初心者に重点を置いた講習会やサポートサービスを積極的に実施し利用者数の増加につなげる。

② 教育活動との連携

教員と図書館との密接な連携によって、事前・事後学修の充実を図り、単位の実質化に寄与するとともに、情報リテラシー能力や課題探求能力の涵養をめざす。取り組む事項を以下の通り例示する。

a) 授業担当教員との連携を図り、指定図書や授業用参考資料情報を的確に把握し、授業内容に即した文献や情報を積極的に収集、提供していく。

b) 基礎教育科目担当教員とも連携し、論理的思考力、コミュニケーション能力、数量的スキル、情報リテラシー、さらに問題解決能力等のジェネリックスキル習得を目的とした資料の収集を行い、効果的な資料提供と利用促進を進める。

c) 入学事前教育の教育効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行に資するため、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。

d) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒たちに、より充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。

e) 資料の収集においては、学生にとっての有用性を第一の基準とし、資料の利用状況を勘案しつつ、限られた資源の有効な活用を図る。

③ 研究支援・貴重資料

研究者の研究成果を組織的に保存し、インターネット上で広く公開する「機関リポジトリ」について、搭載するコンテンツの充実、研究者や機関からの視認度向上、研究情報発信の充実を担う運用体制の構築を図る。

貴重資料「春曙文庫」について、引き続き、貴重図書資料運営委員会のもとで国文学研究資料館と連携しデジタル化事業を推進する。また、総合研究センターを中心に学内の他部署と積極的に連携し、「飛鳥文庫」「吉田文庫」「柿谷文庫」など新規に受け入れた学術上有用な資料の整備・研究活動を行い、学術の進展に寄与する。

④ 図書館一般公開

平成22年度より生涯学習支援の一環として、本学図書館が所蔵する学術資料及び施設を一般市民に公開している。学外からの利用も年々増加傾向にある。引き続き、住之江区と連携して積極的な広報活動を展開し、地域貢献に寄与する。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

平成27年度において、「相愛大学附属音楽教室」の知名度を上げ、生徒増を図るため様々な試みを行ったが、限られた予算内での活動は限定的で厳しい状況であった。しかし、相愛大学オープンキャンパスで相愛大学附属音楽教室ブースを設け、オープンキャンパス参加者に対して、聴音・ソルフェージュ等音楽基礎科目の必要性を直接説明し、相愛大学附属音楽教室を経て、相愛大学音楽学部受験へとつなげることができたことは、将来の見通しを明るいものとした。

平成28年度は、音楽教室の充実に向け以下の事業を実施する。

① 相愛大学附属音楽教室の知名度を上げ、生徒数を増やすための広報活動に資するため、新たな教室案内を作成する。

② 音楽教室の長期的な展望を考え、講師年齢層のバランスのとれた講師編成に向け、検討を行う。

③ 高校クラブ活動の吹奏楽経験者で、音楽大学への進学希望をする生徒に対する新たな特別進学コースの開設を図る。

④ 今までの音楽教室にとらわれることなく、現在の社会的ニーズに応えることができる新たな社会人クラス開設の可能性を探る。

⑤ 沙羅の木会とのさらなる緻密な連携を図るために会合などへ積極的に参加し、生徒増へ結びつける。

⑥ 教室生徒を増やすだけでなく、音楽学部の学生

募集につながるよう、相愛大学音楽学部改革検討委員会の音楽教育連携部会に積極的に協力する。

■10. 学生募集に関する事項

平成27年度入学者については前年度より微増（12名増）となり、平成28年度入試についても推薦入試終了時で大きな増減はない。このことから入学者の減少については下げ止まりとなったと言えるが、まだ入学定員を下廻る状態であり、改善に向け、より効果的な募集活動を行っていく。オープンキャンパスや高校内でのガイダンスなど高校生と直接接し、本学の良さをアピールすることは効果的であり次年度以降も重点的に行っていく。

また、資料請求者や、本学で提供している学びの分野への進学希望者へのアピールを含めた積極的で幅広い広報活動にも努め、“現在の相愛大学の魅力”をより多くの人に知ってもらえるよう広報を行い、少しでも多くの学生の入学へつなげるよう、平成28年度は、以下の募集活動を行う。

① 入試制度に関する事項

平成27年度から本学でも入試制度改革の検討を始め、一部の入試においては選抜方法の変更を行っている。今後も高校生を含め、本学で学びたい人を受け入れるため、わかりやすい入試制度への変更・整備を図る。近年、特別奨学生制度の重要性はより高まり、本学も充実を図ってきたが、この制度を利用した入学者増につなげるため奨学生採用条件、選考方法、更新条件など、十分な告知に努める。平成27年度入試から一部の入試で導入したWeb出願については、実績を踏まえ次年度以降の活用方法、及び削減できる経費などについて検討を行う。

② 募集活動について

平成27年度まで“相愛大学の存在・魅力・特徴”を知ってもらうだけでなく、いかに認めてもらい、「入学したい、学びたい」と思ってもらえるかという面に重点をおいて広報活動を行ってきた。このことは変わらず重要ではあるが、平成28年度は、入学者を増やすために、より多くの人に相愛大学を知ってもらう広報にも重点を置き、オープンキャンパス参加者の増につなげたい。そのために、今まで十分とは言えなかった種々のデータ分析に基づく効果的な広報等について、より検討を深める。

a) 平成26年度より行っている広報範囲の拡大は、引き続き行う。例えば、高校訪問について、平成26年度より導入した資料請求者管理システムによるデータの分析結果をもとに近畿地方（自宅通学圏）を中心として、地方（特に中国・四国・山陰・北陸地方）についても効率的に訪問を実施し、説明会への参加も積極的に展開する。近畿地方については、各教員による高校訪問や、高校内での模擬授業、ガイダンスに継続的に参加していくが、平成27年度と同様に、教員が所属学科の宣伝だけに終わることなく、他学科も含めた「本学の学び」「本学の良さ」等を伝えられるよう各学科の特色について資料を作成し共有する。

b) 広報手段は多様化しており、それぞれのターゲットに対応したツールを活用する必要がある。一般的には、高校生に対しては、スマートフォンのアプリやラインでの広報が主流となっているため、平成27年度のホームページのリニューアル時に、スマートフォン対応を行った。また本学を志望する高校生層に関しては、保護者・高校教員等の推薦も重要な影響を与えているが、これら高校教員や塾講師、保護者などは紙媒体も有効である。このため、媒体により提供する情報を変え、ターゲットに応じた情報提供で如何に興味を持ってもらうかが重要と考えており、工夫をこらしていく。

c) オープンキャンパスの重要性の認識は、教員・学生スタッフともに浸透してきており、平成27年度のオープンキャンパスでのアンケートも満足度は高く、不満の声はほとんどなかった。しかし参加者は、年々低学年化しており、複数回参加者も増えていることから、マンネリにならないよう実施内容の多様化、実施時期の検討を不断に行っていく。

■11. キャンパス整備に関する事項

(1) キャンパスの整備充実

① 平成28年度施設整備について

a) 南港学舎

南港学舎は、本町学舎からの移転後30年以上経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため設備関係の更新を中心とした整備を行う。

平成27年度は、3号館1階・2階教室のアクティブ・ラーニングのための什器等の整備工事（平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択）、講堂非常用照明バッテリー更新工事等を行ったが、平成28年度は、次の通り整備を行う。

- 1) 講堂1階事務所系統空調機更新工事
- 2) 地盤沈下に伴う体育館入口階段の段差拡大の改修と付近の通路補修（インターロッキングブロック改修）工事
- 3) 1号館自動火災報知設備改修
- 4) エレベーター機能維持工事
- 5) 運動場南側、西面高木剪定工事

b) 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。

平成27年度には、講堂空調設備更新工事等を行ったが、平成28年度は、次の通り整備を行う。

- 1) エアコン交換工事
- 2) 体育館バスケットゴール更新工事
- 3) 外壁補修工事

(2) 情報環境の整備充実

教育におけるICT（Information and Communication Technology）の活用が進展しており、ICT環境の整備・充実は大学においても推進すべき課題の一つである。本学のICT環境の整備については情報システム管理一覧表に基づいて実施している。さらに外部補助金を積極的に申請・獲得することにより、これまでに学生用開放PC教室や、イン

ターネットを介して語学学修他における問題演習や動画講義が受講でき、学生の学修時間の確保を可能とする学修支援システム「Moodle」、多機能ICTアクティブ・ラーニング教室「COSMO=AI」の整備等を行ってきた。

平成27年度は、学生による自主学修や授業におけるアクティブ・ラーニングをICT面からサポートすることに焦点を当ててきた。例えば、英国大学教員による動画授業をe-ラーニングシステム(Moodle)あるいはインターネット会議システムを利用したライブでの遠隔授業として行い、参加学生による高い満足度を得ることができた。

平成28年度の情報環境の整備については、以下の項目を実施するとともに、これらを活用するために必要なICTリテラシーの向上を図るため、学生と教職員に対して組織的に支援できる方策等についても検討を継続する。

① 南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

進化及び多様化するICT活用教育への対応、及び授業での利用状況を考慮し、南港キャンパス7号館のPC教室(7-325、326、327)の機器更新について、補助金等の獲得も含め、方策を立案、実施する。

② 学内無線LAN環境拡大の検討

教育環境のICT化が進む中、大学内の無線LAN環境も整備・充実していくべき課題であり、平成29年度に予定している学内基幹ネットワークの機器更新及び整備工事に併せて実施できるよう検討を行う。

■12. 広報活動に関する事項

学生・生徒募集活動のさらなる強化に関しては、その活動基盤となる本学園のブランド力に対するイメージを、戦略的かつ効果的に向上させ、社会の認知と信頼を獲得することが重要である。そのために、メディアを通していかに社会に対してブランド力を発信していくかという側面と、社会が教育機関に求めるニーズをいかに取り入れることができるかという側面を調和させる必要がある。

平成27年度における主なブランディング活動の内容としては、学内の各セクションが実施する様々な教育事業及びイベント活動に、広報担当者が、広報的視点に基づいて、企画段階から積極的に参画・協働することで、広報活動への協力体制の推進を図ったことにより、前述の二つの側面(メディア露出と広報マインド)を拡大・浸透させつつあると考える。

また、本学園の財政状況から、SNSを活用した新たな情報発信ツールとして、「相愛大学公式フェイスブック」を立ち上げ、運用を開始するとともに、重要な広報媒体である本学園の公式HP(学園・大学・高等学校中学校の3サイト)の全面リニューアルを行ったことで、社会への本学園の教育活動の発信強化につなげた。しかしながら、「地域のために貢献する大学 地域に求められる学園」としての本学園の特色は、地域社会に浸透したとは言い難い。

平成28年度においては、平成27年度に拡充した広報活動を進展させるとともに、Web広告等を利用し、

若年層をターゲットとした集中型の情報発信を強化し、以下の項目を目標として、より効果のある広報活動を行う。

① イベント企画への参画

メディアを通じた記事掲載及び放映による広範囲なブランドアピールを拡大させるために、既存事業の広報展開という立場だけでなく広報展開のための事業創造という立場を重視し、各セクションが実施する様々な教育事業及びイベント活動に、企画段階から積極的に参画・協働することで、メディアに取りあげられる事業のコーディネートを行う。また、その作業を通じて広報担当者と教職員間の信頼・協力関係の構築を図り、全学的な広報マインドの強化をめざす。

② SNSの活用

中・小規模である本学園の活動にはローコスト、ハイパフォーマンスの戦略的要素が求められる。そこで、本学園の新たな支援層の獲得を目的として、平成27年度に開設した本学の公式フェイスブックサイトでは、入試担当部署が実施するSNSを用いた学生募集活動への導線を設けるなど、社会の流行とニーズに即応した事業を展開している。平成28年度においては、このフェイスブックサイトの健全な運営をより進展させるとともに、魅力あふれる情報の収集と発信に努め、地域社会のニーズに貢献する学園としてのブランドイメージを広く社会にアピールする。

③ 学園広報誌(相愛ファミリア)

学園広報誌に関しては、本学園の教育理念に則した特色ある事業や、在学生の取組みを紹介することで、学内構成員の方向性と協調性を維持、発展させることを目的に、年2回発行している。近年、学内報としての本誌の役割を再認識し、取組みに関する経過報告的な要素が強かったこれまでの記事内容から、活躍する在学生及び卒業生を紹介する取材記事を大幅に増加させるなど、全面的なリニューアルを推進している。その方向性としては、主な発行対象者として、中学生から大学生と幅広い年齢層を有する本学園の状況を考慮し、テキストベースからビジュアルベースなデザインへと変更することで、読者に合わせた本誌発行をめざす。また、その効果的利用を踏まえ、例年どおり、各同窓会及び全国本願寺派寺院への発送も実施する。

④ 駅看板・チラシ広告等

駅看板広告・チラシ広告等については、相愛学園広報委員会への報告やその伝達ルートの管理を強化し、配布先・配布数等を精査したことにより、各事業担当者の費用対効果に対する意識の向上とコスト削減につなげることができたと考える。同委員会では、平成25年度より、広告媒体についての見直しを行い、原則的に、紙媒体による駅広告を廃止し、デジタルサイネージ媒体による掲出の全面化を行うことで、魅力的な視覚効果の高い情報発信を実施しており、平成27年度には、学生・生徒募集活動面を中

心とした市場調査に基づいて、ターゲット層及びその地域を明確にした駅看板広告の掲出・チラシ広告の配布を行ってきた。平成28年度においては、その方向性をさらに高め、インターネット広告など新たな広告媒体を活用するとともに、募集活動の検討機関である入試委員会（大学）及び入試対策室（高等学校・中学校）との連携協力を強化するために連絡会等を開催し、より効果的な広告活動を企画検討していく。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

(1) 教育改革の推進

高等学校・中学校の将来構想の核にあたる「魅力ある学校づくり」と「外部への情報発信」への取組みを継続する。加えて、グローバル社会に対応した教育、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた教育、「高等学校基礎学力テスト」の対応も視野に入れた教育改革に取り組む。

(2) 学校満足度の向上への取組み

① 高等学校教育内容の改善

a) 普通科「専攻選択コース」の取組み

高等学校で生徒数が最も多い「専攻選択コース」の運営・改善に継続的に取り組んでいく。平成28年度は、生徒への授業アンケートを年2回実施し、その結果を踏まえた授業改善を行う。また、外部講師、タブレット型コンピュータ、電子黒板等も活用する。

朝テスト、各学期ごとの指名補習、ブラッシュアップ English(学力別のクラス編成した英語の授業)の継続により生徒の学力向上が実現している。具体例として、英語検定3級取得率が30%程度から45%、準2級・2級の取得者の増加、外部模試の偏差値を入学後に20~30上昇させる生徒もでてきている。また、成績不振による原級留置生徒は皆無の状態が維持できており、これらの取組みを今後も継続していく。

一方で平成28年度入試では、特進コースレベルの生徒が専攻選択コースに多数入学する。これらの生徒たちの学力を確実に向上させ、希望進路を実現させるため、成績上位者向け補習を実施する。

b) 普通科「特進コース」の取組み

現在行っている7限目授業、長期休暇中の補習授業、夏期休暇中の学習合宿等による学習面のサポートだけでなく、担任による面談、カウンセリング的な手法やコーチングの手法も利用しながら生徒のメンタルサポートも継続する。また、予備校等の教員研修セミナーの利用、外部模試の過去問題研究等を継続して、授業の質の向上を図る。さらに夏期休暇中の学習合宿の日程を4泊5日に拡大し、高校3年生も参加させるほか「特進コース」への進学意欲を高めるために、中学3年生の短期間参加について検討する。

c) 「音楽科」の取組み

本学園の伝統ともいえる「音楽科」の専門教育に関しては、外部から高い評価を得ており、今後も校

内外の演奏会に向けての活動やコンクール出場への意識を高め、活躍の場を確保していく。しかし、相愛高等学校音楽科の特色と小学生・中学生が抱く音楽科への期待感にズレが生じている面がある。相愛高等学校の音楽科の根幹部分を維持しつつ、このズレを分析し、音楽教育の新しい方向性を検討していく。

また、国公立大学音楽科進学を希望する生徒に対応するため、一定レベル以上の学力を保持する者に対し、希望する生徒には特進コースの英語・国語の授業を受講できるシステムを構築し、状況を見て制度化する。

② 中学校教育内容の改善

a) 各コースの特色を明確にする

中学校「特進コース」「進学コース」「音楽科進学コース」の各特色を明確にするため、「総合的な学習の時間」にコースごとの授業科目の導入を検討していく。具体的には週2~3時間の時間枠を確保し、「特進コース」は『英語・数学』の授業、「進学コース」は、『茶道』『華道』『礼儀作法』『着付け』の授業を行い、『茶道』『華道』『着付け』は授業内で免状・許状取得、『着付け』は実技だけでなく「きもの検定」3級・4級合格をめざす。「音楽科進学コース」は、『聴音』『コールユーブンゲン』『楽典』の授業を通じて、相愛高等学校音楽科で本格的に音楽を学ぶための基礎力習得に努める。

b) 理系科目の強化

公立中学校との差別化を図り、かつ相愛高等学校の「特進コース 理系」「専攻選択コース 理系専攻」を強化するための数学・英語を重点化したカリキュラム、新しい大学入試制度を踏まえたカリキュラムを構築する。加えて、シラバスの作成・実施、朝テスト、各種検定、スコラ手帳、自習室の活用、通年補習、放課後の学習クラブ「まな部」等、現在実施している教育活動の継続・深化・系統化を継続し、教育レベルの向上を図る。

c) 学年通信の活用

定期考査後には、各教科のテストの講評を掲載し、学力向上に役立てる。また、学習意識・学習方法等に関する情報発信も今まで以上に行い、家庭での学習につなげていく。

③ 校外学習の改善と定着化

生徒の画一的な学力だけでなく、さまざまな体験を通して「よりよく生きる力」を獲得させるため、校外学習・宿泊研修の充実に努める。

a) 高校2年生の海外修学旅行

高校2年生のグアム島への修学旅行において、語学研修の比重を高めるなど、その内容を見直す。

b) 希望者海外研修

世界情勢に留意しつつ、希望者に対して行っている海外研修を定着・深化させていく。平成28年度は、中学3年生のニュージーランドの学校への中期留学

(3 か月)、中学・高等学校の龍谷総合学園加盟校であるハワイ P B A (Pacific Buddhist Academy) 研修 (10 日間、6 週間)、高校生のイギリス国立バンカー大学トリニティファウンデーションプログラム (10 日間) を実施する。海外語学研修の土台形成のため、高校 2 年生に対して E C C の語学研修プログラム、中学生に対して OSAKA ENGLISH VILLAGE 等を利用した取組みを検討する。

④ キャリア教育

a) 文献資料充実と講義の開設

生徒の希望進路の多様化に対応するため、図書室の書籍を充実させる。また、現在の社会動向等にふれる講義や近辺の企業の協力を得ながら、生徒が研鑽を積む場を準備する。

b) 情報発信

本校のキャリア教育の目標・教育内容は、学外者には非常にわかりにくい面がある。受け手の視点も意識しながら、キャリア教育分野の情報発信のあり方等を見直し、外部への効果的な情報発信に努める。

⑤ e-ラーニング

e-ラーニング教材を中学生及び高等学校「普通科専攻選択コース」の生徒に使用させ、学力底上げの一助としているが、新しい e-ラーニング教材が次々と開発されており、より効果のある教材を費用面も考慮しながら検討・導入していく。

⑥ 体操服の変更

平成 27 年度の体操服改定委員会での検討を踏まえ、平成 28 年度入学生を対象に今までの固定観念から脱却した新しい体操服を導入する。

(3) 広報活動の改善

① 組織改編と活動計画

平成 28 年度は広報部・入試広報室の組織体制を再編し、学園の広報・情報センターとの連携、役割分担等について考え方を整理する。その上で、広報活動の年間方針を明確にし、有効な広報活動を展開する。

② 広報活動の定着化

中学校・塾訪問のスケジュール等を見直し、広報活動の定着化と中学校・塾との関係強化を図る。

③ 音楽教室との連携・Soai 教養講座の活用

a) 音楽教室との連携

音楽教室の広報活動と連携し、保育園・幼稚園に通園する音楽に興味を持つ保護者・子どもに音楽教室の情報を発信し、音楽教室及び相愛中学校の「音楽科進学コース」受験者増につなげる。

b) Soai 教養講座の活用

中学・高校の受験者増につながるよう、生徒対象に開講している Soai 教養講座『デッサン』『箏曲』を外部の小学生・中学生への公開方法について、検討する。

④ 塾訪問の拡大

中学校受験専門の塾のみでなく、補習・個別指導型の塾へも訪問し、中学受験を検討していない保護者・児童へ働きかける。

⑤ ホームページの改善

平成 28 年 11 月に中学校・高等学校のホームページをリニューアルしたが、今後も問題点を精査、改善案の検討を行い、外部への有効な情報発信手段、及び在校生・卒業生・保護者の満足度・愛校心を高めるものとなるよう常に改善をする。

(4) 問題を抱える生徒への対応

高等学校の入学者数が増えた一方、様々な障害や複雑な家庭環境を抱えた生徒や不登校生徒も増加した。この点は中学校も同様である。このような家庭は、公立校にない手厚いサポートを期待して私立校へ進学する傾向にあり、全体として問題を抱える生徒の私立校への進学は増加しつつある。これに対して本校は、複数回の研修によって知識を深めるだけでなく、高等学校・中学校ともに入学前の「サポートカード」の導入、保護者との連携、家庭訪問、ケース会議等を行っている。また、公共機関とも連携を行っており、今後も適切な対応に努める。

① いじめの問題に関しては、大阪府教育委員会が策定した「いじめ防止基本方針」に則り、面談・アンケート・日々の教育活動を通じて、問題事象への早期対応を継続する。

② スクールカウンセラーの来校日数を現在の週 2 日に加えて、不定期ながらも増やしていく。問題を抱える生徒・保護者へのカウンセリングだけでなく、それらの生徒に関わる教員・保護者の指導方針協議に役立てる。ケースによっては、カウンセラーと教員による家庭訪問も行う。

③ 不登校生徒への対応として、従来の生徒来校型の取組みだけでなく、保護者の家庭教育力を高めるカウンセラー訪問型の手法を取り入れていく。

(5) 校内施設・設備

① 図書室

生徒のホームルーム教室がある B 棟 2 階に移転したことで、生徒だけでなく教員も含めて図書室利用が促進され概ね好評を得ている。一方で開架図書の書籍数が減少したため、書籍管理システムの利用により書庫にある図書利用の利便性を高める。

② 自習室の整備

B 棟 2 階と A 棟 2 階に自習室を設置しているが、生徒数に対する席数や設備については不十分なので今後充実を図る。また、e-ラーニングを活用できる場としての環境整備も行う。

③ 校内設備

a) 照明・空調設備

今後、照明については LED 化を行い、老朽化して

きている空調設備についても取替更新を行う。

b) 生徒用機の変更

教室で生徒が使用する机が旧来のままで小さく、近年の教科書・副教材の大型化に対応できないので教育目標が実現できる適切なサイズのものへ順次変更する。

(6) 校舎・体育館等の建物

6年前に大学音楽学部音楽マネジメント学科が設置され、本町の中高の校舎の一部を改修し大学の施設とした。しかし、平成27年度・28年度では生徒数が増加しており、教室不足の可能性もある。今後、施設の有効活用の点から、高等学校・中学校による相愛大学本町学舎の活用について、大学側と協議しつつ考え方を整理する。

また、体育館においては老朽化が進んでおり、建替もしくは改修が必要で、早急に検討を進める。

III. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針

(1) 平成27年度の状況・課題等

平成27年度の新入学生の現状は、対前年比、学園全体ではプラス1.3%である。学校別の内訳は、大学はマイナス0.4%、高等学校・中学校ではプラス5.8%であったが、平成27年度予算上の予想数を下まわった。

また、外部資金の獲得については補助金・助成金を中心であり、平成27年度は経常費補助金に加えて「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」(タイプ1)において「アクティブラーニングのための什器等の整備」の補助金を獲得した。

しかし、学生生徒等納付金収入額が想定額を大幅に下まわったため、平成27年度は、支出の圧縮を図り人件費、大学教員の個人研究費等経費等の削減を行わざるをえなかった。

このような厳しい財務状況の改善に向け、一人でも多くの新生入生を確保することが必須であり、学生生徒募集活動、入試広報活動の強化を図るとともに、魅力ある学校づくりのため「相愛大学将来構想」、相愛中学校・高等学校の「中期基本計画」を推進していかなければならない。

(2) 平成28年度予算編成方針

中期財政計画に基づき、財政健全化に向けての取り組みを行っているが、平成26年度決算では、帰属収支差額はマイナス21.1%、人件費比率についても72.3%とそれぞれ前年より10.6ポイント、6.3ポイントも下まわってしまった。

これらの状況を踏まえ、学園をとりまく環境はさらに厳しくなることを予想し、平成28年度予算は入学者数の状況を鑑み、事業内容の精査を行い、諸経費の削減に努力しつつ、さらなる教育の質的向上をめざす。

① 収入

主たる収入である学生生徒等納付金については、ここ数年の入学者実績に基づいた学生・生徒数で算出する。また、補助金・科研費等の外部資金を獲得できるよう一層の努力を行う。

② 支出

継続実施される事業項目について、原則として平成27年度当初予算の10%以上の削減を目標とする。

a) 教育

大学では、「教育改革経費」と「将来構想推進経費」を原則として維持するなど、教育の質の向上をめざす。また、就学支援として奨学金制度は継続する。

b) 研究

大学では、平成23年度より実施の「研究費集中投入方針」を継続し、教職員一体となって研究の充実をめざす。

c) 学生生徒募集

昨年度の取組みとその成果を十分に精査し、限られた財源の中から優先的に計上する。

d) 一般経費

本年度も、すべての項目についてゼロベースで見直し、より一層の抑制を図る。

■ 2. 予算の概要

平成28年度予算は、資金総額32億8,095万円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

収入の部

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入の科目である。

- ① 学生生徒等納付金収入は、19億1,818万円である。在校学生生徒数は平成27年10月時点、新入生予想数は平成28年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,736名とした。平成27年度予算より約150名増である。
- ② 手数料収入は、2,386万6千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。
- ③ 寄付金収入は、1,949万円である。大半が保護者会(後援会・敬愛会・育友会)からの寄付金である。
- ④ 補助金収入は、4億4,116万2千円である。国庫補助金収入では経常費補助金を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。
- ⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億4,523万7千円である。高等学校・中学校の制定品販売の補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入、及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。
- ⑥ 受取利息・配当金収入は、171万2千円である。有価証券や預金の利息の収入である。
- ⑦ 雑収入は、7,533万2千円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。
- ⑧ 前受金収入は、2億6,866万3千円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。
- ⑨ その他の収入は、9,612万円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、特定預金を取崩した収入である。
- ⑩ 資金収入調整勘定は、マイナス3億2,391万6千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に

受け入れた入学金等の前期末前受金である。

- ⑪ 前年度繰越支払資金は、平成27年度補正予算額の6億1,510万4千円である。

支出の部

平成28年度の重点事項予算は、特別研究に関する特別予算333万3千円、学部共通教育改革経費600万円、そして以下の9項目を将来構想推進経費予算として2,942万9千円を予算化した。その内訳は、南港講堂パイプオルガン保守点検、人文学科合同研究室整備、オーケストラ特別公演、クマルーム整備(仮称)等である。

- ① 人件費支出は、17億5,943万円である。その内、定年退職者に対する退職金が6,562万2千円である。
- ② 教育研究経費支出は、6億5,134万4千円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費、及び教員の研究経費等である。
- ③ 管理経費支出は、1億5,447万6千円である。この経費の内容は、学生募集経費、管理部門経費である。
- ④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々39万8千円と2,700万円である。これは、大学の本町学舎整備に伴う借入金(龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円)の返済・利息額である。
- ⑤ 施設関係支出は、3,725万円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。
- ⑥ 設備関係支出は、1,460万8千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、図書支出等である。
- ⑦ 資産運用支出は、960万8千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出625万8千円、奨学基金引当資産繰入支出130万円等の経費である。
- ⑧ その他の支出は、1億5,970万3千円である。大学生10名への奨学貸付金額600万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度の前払金である。
- ⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス1億4,310万2千円である。退職金等の未払、前年度の前払金の額である。
- ⑩ 翌年度繰越支払資金は、6億1,023万5千円である。

(2) 事業活動収支予算

従来の消費収支計算書は学校会計基準の改正により、平成27年度から大幅な書式変更があり、事業活動収支計算書になった。事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分経理が導入され、基本金組入額もいったん当年

度の収支差額を出してから最後に差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。今年度の教育活動収入合計は25億2,199万円、教育活動支出合計は28億9,335万円、結果教育活動収支差額がマイナス3億7,136万円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は1億298万9千円、教育活動外支出合計は39万8千円、結果教育活動外収支差額が1億259万1千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス2億6,876万9千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は0円、特別支出は5,176万7千円となり特別収支差額がマイナス5,176万7千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、平成28年度予算では、マイナス3億2,053万6千円である。

今年度の第1号基本金組入は9,705万5千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス4億1,759万円、前年度繰越収支差額マイナス112億7,306万2千円、翌年度繰越収支差額はマイナス116億9,065万3千円である。

平成28年度 資金収支予算

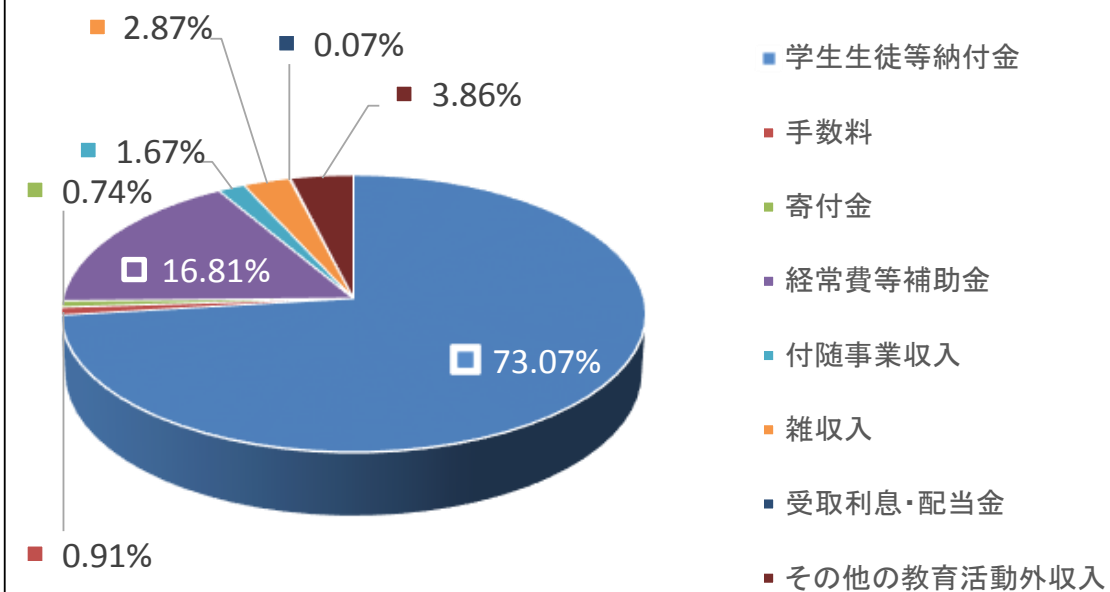
収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,918,180,000
手数料収入	23,866,000
寄付金収入	19,490,000
補助金収入	441,162,000
付随事業・収益事業収入	145,237,000
受取利息・配当金収入	1,712,000
雑収入	75,332,000
借入金等収入	0
前受金収入	268,663,000
その他の収入	96,120,000
資金収入調整勘定	△ 323,916,000
前年度繰越支払資金	615,104,401
収入の部合計	3,280,950,401

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,759,430,000
教育研究経費支出	651,344,000
管理経費支出	154,476,000
借入金等利息支出	398,000
借入金等返済支出	27,000,000
施設関係支出	37,250,000
設備関係支出	14,608,000
資産運用支出	9,608,000
その他の支出	159,703,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 143,102,000
翌年度繰越支払資金	610,235,401
支出の部合計	3,280,950,401

平成28年度 事業活動収支予算

教育活動収支 (単位 円)		
事業活動収入の部	科目	予算額
	学生生徒等納付金	1,918,180,000
手数料	23,866,000	
寄付金	19,490,000	
経常費等補助金	441,162,000	
付随事業収入	43,960,000	
雑収入	75,332,000	
教育活動収入計	2,521,990,000	
事業活動支出の部	科目	予算額
	人件費	1,721,826,941
	教育研究経費	997,611,000
	管理経費	173,912,000
教育活動支出計	2,893,349,941	
教育活動収支差額	△ 371,359,941	
教育活動外収入の部	科目	予算額
	受取利息・配当金	1,712,000
その他の教育活動外収入	101,277,000	
教育活動外収入計	102,989,000	
事業活動支出の部	科目	予算額
	借入金等利息	398,000
	その他の教育活動支出	0
教育活動外支出計	398,000	
教育活動外収支差額	102,591,000	
経常収支差額	△ 268,768,941	
特別収入の部	科目	予算額
	資産売却差額	0
その他の特別収入	0	
特別収入計	0	
事業活動支出の部	科目	予算額
	資産処分差額	0
	その他の特別支出	51,766,727
特別支出計	51,766,727	
特別収支差額	△ 51,766,727	
基本金組入前当年度収支差額	△ 320,535,668	
基本金組入額合計	△ 97,055,218	
当年度収支差額	△ 417,590,886	
前年度繰越収支差額	△ 11,273,062,210	
翌年度繰越収支差額	△ 11,690,653,096	
(参考)		
事業活動収入計	2,624,979,000	
事業活動支出計	2,945,514,668	

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

